

東京都保健医療計画

6か年の計画

- ・ 東京都の保健医療に関し、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」
- ・ 今回の改定で、平成28年7月に策定した「東京都地域医療構想」と一体化。2025年の医療～グランドデザイン～の実現に向けた、疾病・事業等の取組について検討を進める。

東京都地域医療構想

(第6次改定では、第1部第5章に東京の将来の医療として記載予定)

2025年を見据えた計画

1 構想区域ごとに厚生労働省令で定める計算式により算定された

- ① 病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量
- ② 将来の居宅等における医療の必要量



2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携の推進に関する事項

<4つの基本目標とあるべき医療提供体制の実現に向けた取組>

大きな取組の方向性を示す

I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる進展

<取組の方向性>

- ① 医療提供体制の充実
- ② 情報提供の推進
- ③ 医療機関間の連携強化
- ④ キャリアアップ支援

II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

<取組の方向性>

- ① 救急医療の充実
- ② 医療連携の強化
- ③ 在宅移行支援の充実
- ④ 災害時医療体制の強化

III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

<取組の方向性>

- ① 予防・健康づくり
- ② かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及
- ③ 在宅療養生活の支援
- ④ 看取りまでの支援

IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

<取組の方向性>

- ① 高度医療・先進的な医療を担う人材の確保・育成
- ② 地域医療を担う人材の確保・育成
- ③ 在宅療養を支える人材の確保・育成
- ④ ライフステージに応じた勤務環境の実現

4つの基本目標を達成し、グランドデザインを実現するため、具体的な事業計画の推進と見直しの積み重ねを行っていく

○ 5疾病・5事業、在宅療養の取組等

<<東京都保健医療計画(第6次改定)項目一覧(案)より>>

第2部 計画の進め方

第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

- 第1節 都民の視点に立った医療情報の提供
- 第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上
- 第3節 生涯を通じた健康づくりの推進
- 第4節 切れ目のない保健医療体制の推進

- 1 がん
- 2 脳卒中
- 3 心血管疾患
- 4 糖尿病
- 5 精神疾患
- 6 認知症
- 7 救急医療
- 8 災害医療
- 9 へき地医療
- 10 周産期医療
- 11 小児医療
- 12 在宅療養

※記載内容については、疾病・事業ごとの協議会、保健医療計画推進協議会等にて検討。

<例>

- (取組1) 地域包括ケアシステムを支える在宅療養の推進
- (取組2) 地域における在宅療養体制の充実
- (取組3) 在宅療養生活への円滑な移行の推進
- (取組4) 在宅療養に関わる人材育成・確保

- 13 リハビリテーション医療
- 14 外国人医療
- 第5節 歯科保健医療
- 第6節 難病患者等支援及び血液・臓器医療対策
- 第7節 医療安全対策の推進

第2章 高齢者及び障害者施策の充実

○ その他の記載事項

- ・ 保健医療圏
- ・ 基準病床数
- ・ 病床に関する情報の提供 など

誰もが質の高い医療を受けられ安心して暮らせる『東京』